

生産性向上支援訓練とは、厚生労働省所管の公的な職業能力開発施設であるポリテクセンター山口の生産性向上人材育成支援センターが、地域の中小企業の生産性向上に関する課題やニーズに対応した知識・スキルを習得するために実施する公的な職業訓練です。
今回、当介護労働安定センター山口支部が事業取組団体としての選定を受け、ポリテクセンター山口からの業務委託により、会員企業の皆様のために生産性向上支援訓練を実施するものです。

生産性向上が求められる今、どのように職場でDXを推進していますか？

介護事業所におけるDXの推進 ～DX人材育成の進め方～

当センター
賛助会員様は
受講料
無料です！

【日程】 令和7年10月20日(月) 9:30～16:30

【講師】 株式会社 ^{トラピ}TRAPE ^{ソノダ ヤスノリ}園田 康訓 氏

山口県、山梨県などの生産性向上の取組みやテクノロジー導入等の伴走支援を実施。
前職の地域包括支援センターでもテクノロジーを活用した業務改善を実施。

【会場】 山口県総合保健会館 第3研修室

山口市吉敷下東3丁目1番1号

【対象者】 介護事業所の事業主及び管理者等

【定員】 15名

【受講料】 賛助会員の方 **無料** 一般の方 3,300円(消費税込)

【申込方法】 裏面の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて
お申込み下さい。

【募集締切】 令和7年9月30日(火)

研修内容

自社内においてDXを推進するにあたり、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革する人材の育成方法を習得する。

■ DXリテラシーと業務改革	■ DX推進を担う人材	■ DX人材の育成方法
DXって？ どうしてDXを行うことが 求められているのか	DXまでのステップと組織 DX×組織の目標・社内環境・ カルチャー・役割	DX人材の育成 DXに取り組む

賛助会員募集中！ ↓ ↓ お問い合わせはこちらまで

公益財団法人 介護労働安定センター山口支部

〒753-0824 山口市穂積町1-2 ⅡA`-サト` 山陽 2階

TEL: 083-920-0926 FAX: 083-920-0930

URL: www.kaigo-center.or.jp 担当: 村橋・村實



入金日	/
確認書	/



2	0	2					3	5					0	0	0	0
---	---	---	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	---	---	---	---

※センター使用欄

生産性向上支援訓練 受講申込書

令和 年 月 日

コース名：D X人材育成の進め方 <R7.10/20>

	既会員	受講料は 無料 です。
	非会員	☐ 入会を希望する ☐ 入会を希望しない

法人名		TEL	
事業所名		FAX	
住所	〒		
法人規模	A：1～29人 B：30～99人 C：100～299人 D：300～499人 E：500～999人 F：1000人～ ※該当記号に○		

受講者	氏名	ふりがな	性別	年令	就業状況 ◆注1
					正社員・非正規・その他
					正社員・非正規・その他
					正社員・非正規・その他
申込み担当者	氏名		連絡先		
振込金額	円 (受講料 3,300円× 人)				

◆注1 就業状況 非正規とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当します。

※ ご記入いただいた個人情報は、当講習の開催に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業のご案内に使用させていただきます。
 ご提供いただいた個人情報は、当センター規程に基づき厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

★受講申込の流れ★

募集締切：令和7年9月30日(火)

【手順1】受講申込書の送付

受講申込書に記入のうえFAXしてください。

- ・万一、申込者が定員を超えるなど受付ができない場合は、速やかに連絡差し上げます。

【手順2】受講料等のお振込み

受講申込後、当センター所定の「**請求書兼払込取扱票**」が受講申込住所又は請求書宛名住所に届きますので、振込をお願いします。

- ・「請求書兼払込取扱票」が届きましたら、支払期限以内に振込をお願いします。

振込手数料等はお申込者のご負担をお願いします。

- ・振込が確認できた時点で、受講申込が完了します。
- ・なお、領収書は、振込受領証をもって代えさせていただきます。

【手順3】受講申込みの完了&受講の決定

入金確認と受講決定の通知を**FAX**にてお送りしますので、ご確認ください。

- ・万一、受講をキャンセルされる場合は、お早めにお知らせください。
- ・令和7年10月1日以降のキャンセル申し出については、原則として受講料等の返還はできませんので、予めご了承ください。
- ・受講申込者が定員に満たない等の理由により、講習を中止する場合があります。その場合は9月30日までにご連絡し、受講料等(払込みいただいた際の振込み手数料等は除きます)を返還させていただきます(返還の振込手数料は当センターが負担いたします)。